

松山市立地適正化計画改訂版 新旧対照表

頁	現行	変更後（案）
表紙	平成 31 年 3 月 令和 3 年 9 月変更	平成 31 年 3 月 令和 3 年 9 月変更 <u>令和 6 年〇月変更</u>
目次	目次の最後 <u>・新規追記</u>	<u>付属資料</u> <u>付-1 松山駅周辺整備及び松山市駅前広場整備の推進</u>
7-1	◇都市再構築戦略事業（道後文京地区）の推進	◇都市再構築戦略事業（道後文京地区）の推進 <u>（H30 年完了）</u>
7-5	<p>■公共交通の利用環境の向上</p> <p>松山市総合交通戦略や、<u>今後策定を予定している</u>松山市地域公共交通網形成計画との整合を図りつつ、公共交通軸の強化や日常生活を支える路線網の再編、コミュニティ交通の導入、バリアフリー化等、公共交通の利用環境の向上に向けた施策を<u>検討</u>します。</p> <p>◇公共交通軸の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地区と各地域拠点間、拠点地区間を繋ぐ基幹的な公共交通軸のサービス水準の向上 など <p>◇利便性・安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通手段間の乗降場の近接化、旅客施設・車両等のバリアフリー化 ・旅客施設までの歩行環境の円滑化 ・<u>松山市駅前広場整備（コンパクトシティのシンボル広場としての空間再構築）の推進</u> など 	<p>■公共交通の利用環境の向上</p> <p>松山市総合交通戦略や、松山市地域公共交通網形成計画との整合を図りつつ、公共交通軸<u>及び拠点</u>の強化や日常生活を支える路線網の再編、コミュニティ交通の導入、バリアフリー化等、公共交通の利用環境の向上に向けた施策を<u>推進</u>します。</p> <p>◇公共交通軸<u>及び拠点</u>の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地区と各地域拠点間、拠点地区間を繋ぐ基幹的な公共交通軸のサービス水準の向上 ・<u>松山駅周辺整備及び松山市駅前広場整備の推進（広域交通の拠点「松山駅」と地域交通の拠点「松山市駅」のサービス水準の向上）・・・【付属資料 付-1】</u> など <p>◇利便性・安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通手段間の乗降場の近接化、旅客施設・車両等のバリアフリー化 ・旅客施設までの歩行環境の円滑化 など

付-1 松山駅周辺整備及び松山市駅前広場整備の推進

全国の主要な都市とつながり、四国の玄関口となる広域交通の拠点「松山駅」と、中心市街地と郊外を結び、市民の日常的な生活を支える地域交通の拠点「松山市駅」の駅前広場等の整備を進め、それぞれの担う役割に応じた拠点のサービス水準を向上させ、公共交通の利用促進を図るとともに、広場整備による賑わいを創出し、中心市街地の活性化を促します。

また、災害時の一時的な避難場所等としての機能を持たせ、防災対策強化を図ることにより持続可能で災害に強いまちづくりを推進します。



サービス水準の向上（松山駅）

- ・市内電車の電停と松山駅との近接化
乗継距離：約 270m ⇒ 約 130m
車道横断数：1 ⇒ 0 箇所
(地下横断解消によるバリアフリー化)
- ・市内電車の電停の集約
- ・バスターミナルの整備によるバス乗降場の集約
- ・広場整備による賑わいの創出

サービス水準の向上（松山市駅）

- ・市内電車の電停と松山市駅との近接化
乗継距離：約 100m ⇒ 約 30m
車道横断数：1 ⇒ 0 箇所
- ・バス専用ロータリー整備によるバス乗降場の集約
- ・広場整備による賑わいの創出

松山駅周辺整備のイメージ



松山市駅前広場の施設配置図

